

第4期  
南島原市地域福祉計画  
南島原市地域福祉活動計画  
【概要版】

令和8年度～令和12年度

誰もが輝き、支え合いながら、  
安心して生活できる共生のまち



令和8年3月  
南島原市  
南島原市社会福祉協議会



# 計画の概要

## (1) 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、これまで当たり前であった近隣同士の助け合いが、地域交流の希薄化などにより社会的孤立の実態を生み社会問題となっています。

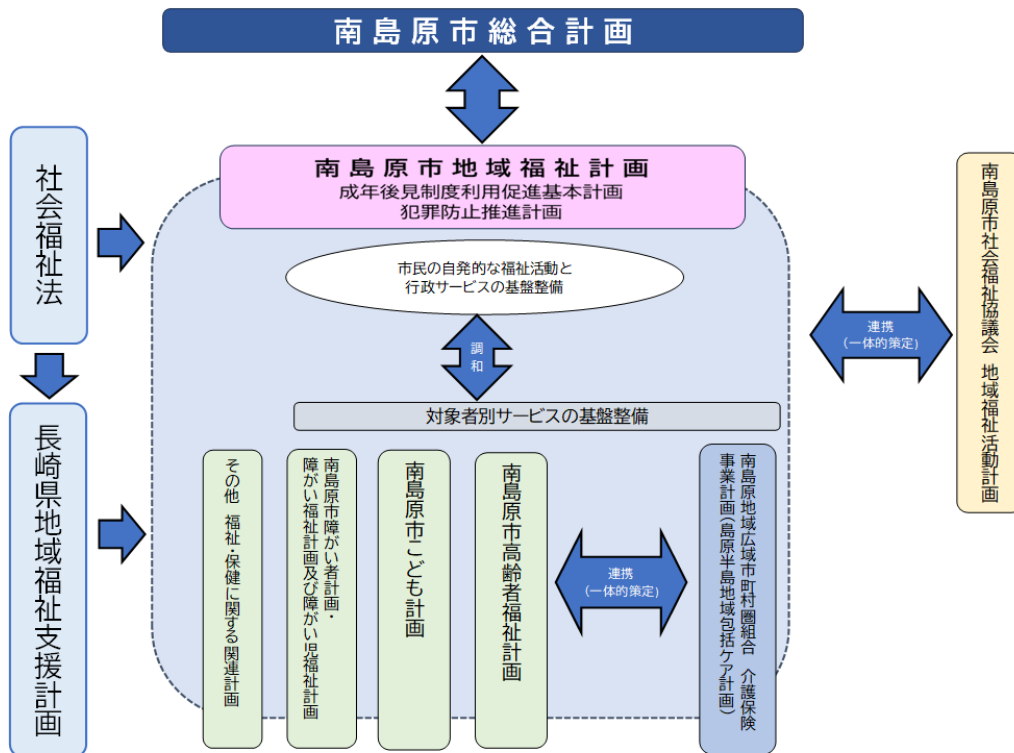
また、世帯が抱える困りごとは、育児、介護、障がい、貧困、さらには育児と介護が同時に直面するなど、複雑化・複合化し、さらに社会的孤立の実態が事態を深刻化させる要因ともなっており、行政サービスでは十分に対応できない課題が顕在化しています。行政サービスだけでは解決が難しい課題を住民が主体的に補う仕組みが重要です。

こうした背景を踏まえ、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、①属性を問わない相談支援、②多様な社会参加に向けた支援及び③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の取り組みが求められています。



資料：厚生労働省

## (2) 計画の位置づけ



## (3) 計画の期間と進行管理

### ■ 計画の期間

西暦(年度) 【年号(年度)】	2020 【R2】	2021 【R3】	2022 【R4】	2023 【R5】	2024 【R6】	2025 【R7】	2026 【R8】	2027 【R9】	2028 【R10】	2029 【R11】	2030 【R12】	2031 【R13】
地域福祉計画 地域福祉活動計画	2期	3期			4期(本計画)				5期			
高齢者福祉計画	5期	6期		7期			8期		9期			
障がい者計画	3期	4期				5期						
障がい福祉計画 障がい児福祉計画	5期	6期		7期			8期		9期			
子ども計画	2期			3期				4期				

### ■ 進行管理

令和12年度の目標達成に向け、本計画を推進するとともに、実施状況の把握と進行管理を行います。本計画の目標値は、「生活の満足度」や「職務従事者の満足度(やりがい)」といったアウトカム指標とすることから、その成果については、令和12年度にアンケート調査等を実施して評価・分析を行います。



# 計画が目指すもの

## (1) 計画の基本理念

誰もが輝き、支え合いながら、  
安心して生活できる共生のまち

本計画では、前計画からの基本理念を継承し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割と生きがいを持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するとともに、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みをつくることで、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について充実・深化を図ります。

## (2) 目指す将来像

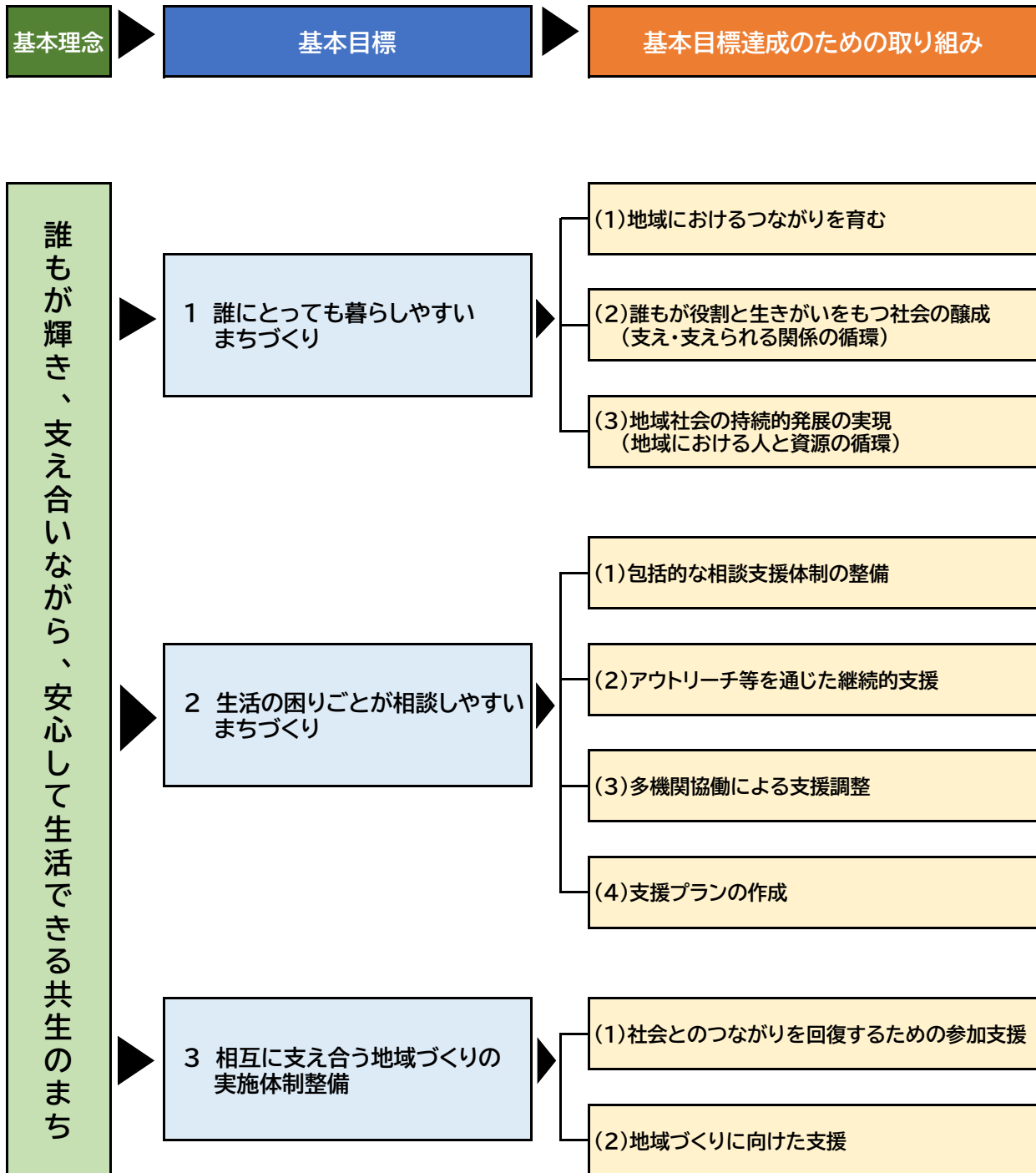
相互に支え合える実感が広がる  
～もし、大規模な災害が起きたとしても～

基本理念を実現するために、地域全体（市民、団体、企業、関係機関、行政など）で「目指す将来像」を共有したうえで同じ方向性で取り組むことが重要です。

地域生活の困りごとを身近な生活圏域の中で解決することができる地域づくりや、社会的孤立を生まない地域づくり、地域産業を持続的発展させるための地域づくりなど、高齢者、障がい者、こども子育て、生活困窮といった分野ごとの福祉に共通する「土台としての地域力の強化」を図り、相互に支え合う仕組みづくりを広げます。



# 課題解決に向けた私たちの取り組みの展開





# 基本目標ごとの今後の取り組み

## 基本目標1 誰にとっても暮らしやすいまちづくり

★実施主体： **地域住民** ※社会福祉協議会による支援を展開

### (1) 地域におけるつながりを育む

地域におけるつながりを育み「土台としての地域力の強化」を図るため、社協が実施する生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)※1の取り組みを普遍化し、高齢者、障がい者、こども子育て、生活困窮といった福祉関連施策とのコラボ展開等により、地域全体でゆるやかに支え合える関係性を広げます。

※1 「生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)」とは

高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、介護サービスだけでは対応しきれない日常生活の困りごとに応える「支え合いの地域づくり」を構築するための支援を行う事業です。

社会福祉協議会において、各地区を担当する生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域の生活課題を踏まえて地域住民が主体的に考え、多様な社会資源とつなげて地域で課題を解決する取り組みが広がるよう支援を展開しています。

#### ◆今後の取り組み

- 1 災害に備えた支え合う地域をつくる
- 2 地域住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる環境の整備



## (2) 誰もが役割と生きがいをもつ社会の醸成（支え・支えられる関係の循環）

誰もが役割と生きがいをもつ社会を醸成し「土台としての地域力の強化」を図るため、社協が実施する生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)の取り組みを普遍化し、高齢者、障がい者、こども子育て、生活困窮といった福祉関連施策(各種事業)とのコラボ展開等により、地域の中で共有できる“居場所”や“つながりの機会”の充実を図り、支え・支えられる関係の循環※2を推進します。

### ※2 「支え・支えられる関係の循環」とは

地域住民一人ひとりが「支える側」と「支えられる側」という固定的な役割を超えて、時と場合に応じて互いの役割りが入れ替わり、相互に助け合う関係性が地域社会全体で巡る、この循環を通じて、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し合い、生きがいをもって暮らせる社会を目指すものです。

### ◆今後の取り組み

- 1 自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成する
- 2 支え・支えられる関係が循環する仕組みをつくる

## (3) 地域社会の持続的発展の実現（地域における人と資源の循環）

地域社会の持続的発展の実現を目指し「土台としての地域力の強化」を図るため、社協が実施する生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)の取り組みを普遍化し、高齢者、障がい者、こども子育て、生活困窮といった福祉関連施策(各種事業)とのコラボ展開等により、社会福祉法人との連携を一層強化し、地域資源の充実を図るとともに、地域における人と資源の循環※3を推進します。

### ※3 「地域における人と資源の循環」とは

地域住民のコミュニティ活動を通じて産業、経済、環境、文化といった地域資源を持続的に活用し循環させることで、担い手不足の解消や雇用創出など、統合的に課題を解決して社会・経済活動の基盤を強化し、持続的な発展を目指すものです。

### ◆今後の取り組み

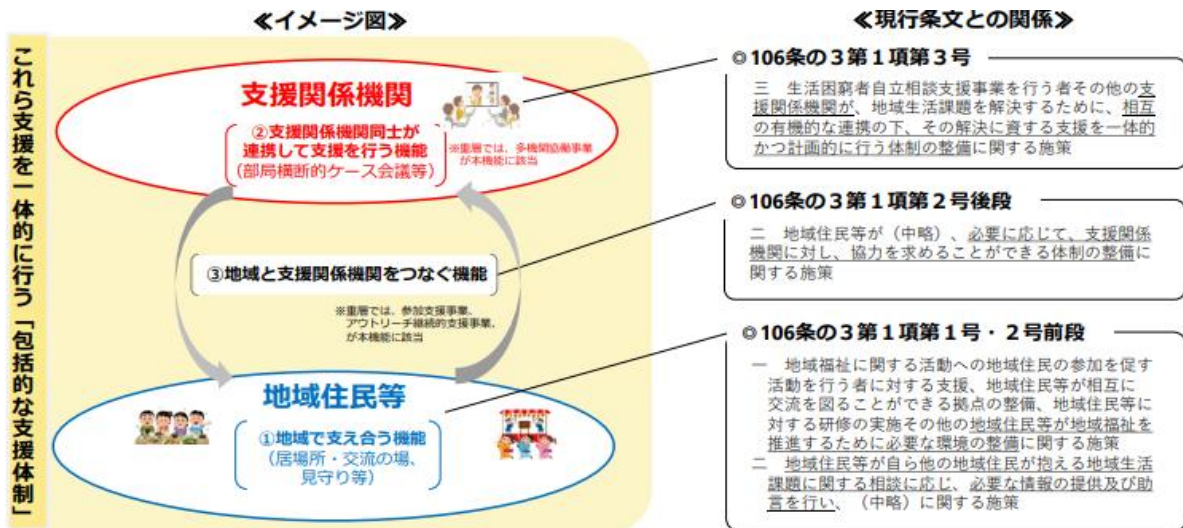
- 1 社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」を促進する
- 2 社会福祉法人の連絡協議会の設置
- 3 地域課題の変容に即した社会資源との多角的な連携を促進する

## 基本目標2 生活の困りごとが相談しやすいまちづくり

★実施主体： 相談支援機関 ※多機関協働による支援を展開

### (1) 包括的な相談支援体制の整備

南島原市自立相談センター(生活困窮者自立支援機関)を主軸とし、高齢(介護)、障がい、こども子育て等の相談支援機関と連携・協働し、地域だけでは解決が困難な世帯全体の複雑化・複合化した生活課題を包括的に受け止めます。



資料：厚生労働省

#### ◆今後の取り組み

- 1 複雑化・複合化した生活課題を受け止める「福祉の相談窓口」の明確化
- 2 適切なアセスメントの実施
- 3 横断的な連携体制の強化

### (2) アウトリーチ等を通じた継続的支援

それぞれの相談支援機関が、アウトリーチ等を通じた継続支援の取り組みを広げ、支援を必要とする人(世帯)と直接関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに取り組み、生活課題の解消に向けた支援につなげます。

#### ◆今後の取り組み

- 1 アウトリーチ等を通じた継続支援の充実
- 2 相談支援につながる地域づくり

### (3) 多機関協働による支援調整

アセスメントの内容について、支援の実施に必要な地域住民、関係団体、関係機関(専門機関など)、行政(関係各課)などによる支援調整会議を多様な方法により実施し、支援プランの方向性を検討し決定します。

#### ◆今後の取り組み

- 1 支援調整会議の実施
- 2 支援プランの評価・見直し・終結

### (4) 支援プランの作成

本人、家族、地域、団体、関係機関、行政などが、それぞれの役割を果たし、複雑化・複合化した課題の解決に向け、重層的な支援を展開します。

#### ◆今後の取り組み

- 1 支援プランに基づく支援の展開

## 基本目標3 相互に支え合う地域づくりの実施体制整備

★実施主体：社会福祉協議会 ※社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」を促進

### (1) 社会とのつながりを回復するための参加支援

地域の中で無理なく参加できる機会を増やし、誰もが“つながり直せる”環境の充実を図るとともに、社会福祉法人をはじめとした多様な主体が、それぞれの強みを活かして地域との関わりを深め、住民が“支え合いの実感”を持てるような取り組みを広げます。

#### ◆今後の取り組み

- 1 視点やノウハウの結集
- 2 社会資源の開発

### (2) 地域づくりに向けた支援

社会福祉協議会が実施する生活支援体制整備事業(地域包括ケアシステム)の取り組みを普遍化し、「つながり」と「循環」を意識し、「土台としての地域力の強化」を図るとともに、市民の「幸せや生活満足度」と「職務従事者満足度」が高まるよう取り組みます。

#### ◆今後の取り組み

- 1 地域づくりに向けた支援



## 評価指標と数値目標

### <評価指標の考え方>

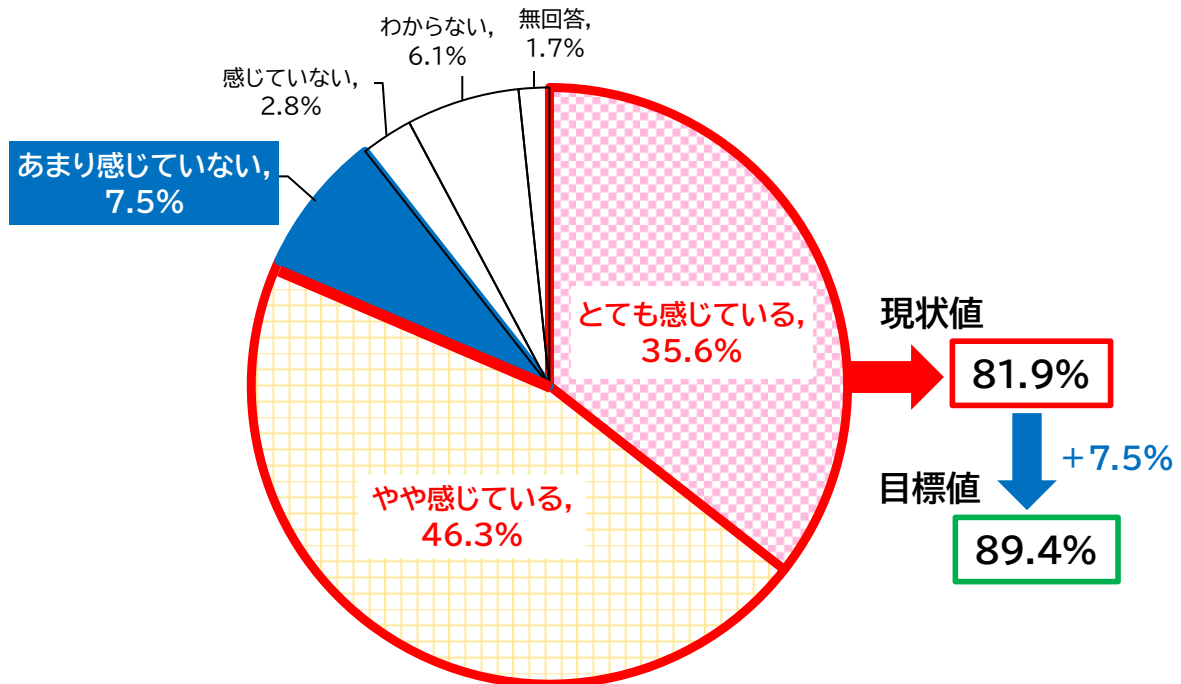
本計画では、アウトカム指標(施策や事業など、様々な働きかけによって得られた「最終的な成果(効果)」としています。

### <数値目標の考え方>

現状値は、アンケート調査で「とても感じている」「やや感じている」と回答した割合の合計値となっています。

目標値は、現状値に「あまり感じていない」と回答した割合を加えた値としており、その実現に向け取り組みます。

地域住民や友人と良好な関係を築いていると感じているか



■評価指標と数値目標

評価指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
<b>基本目標 1 誰にとっても暮らしやすいまちづくり</b>		
近隣住民や友人などと良好な関係を築いていると感じている割合	81.9%	89.4%
家族や近隣住民と相互に支え合える関係を築いていると感じている割合	67.5%	84.2%
地域住民(自治会、ボランティア団体、民生委員など)に相談できる関係があると感じている割合	42.4%	64.3%
学業や仕事以外で、集える場所があると感じている割合	45.8%	66.4%
地域の中で「自分らしい暮らし」ができていると感じている割合	71.9%	85.5%
普段の暮らしの中で役割をもち、「生きがい」を感じている割合	70.7%	86.5%
地域における公益的な取り組みを行う社会福祉法人の割合	43.8%	60.0%
福祉ニーズに対応する福祉サービスの提供が行えていると感じている割合	66.7%	84.6%
活動内容を広く周知し、地域住民が気軽に利用できていると感じている割合	43.6%	89.8%
<b>基本目標 2 生活の困りごとが相談しやすいまちづくり</b>		
どこに相談できるのかがわからずに不安を感じた割合	20.1%	4.2%
相談窓口の対応について、横のつながり(連携)があると感じる割合	30.9%	50.9%
困りごとに寄り添った多機関・多職種による連携支援が行われていると感じる割合	36.2%	46.7%
<b>基本目標 3 相互に支え合う地域づくりの実施体制整備</b>		
相互に支え合える地域づくりを広げていくことが必要だと感じる割合	79.9%	83.7%
社会福祉法人の地域貢献活動が行われている実感がある割合	29.8%	54.9%
様々な活動を通じて地域課題の解決につながったと感じている割合	39.1%	63.8%
あなたが感じる幸せや生活の満足度(7点以上)	61.0%	73.4%
職務従事者満足度(やりがい)(7点以上)	58.4%	74.1%



南島原市

第 4 期南島原市地域福祉計画・南島原市地域福祉活動計画【概要版】

発行：令和 8 年 3 月

企画・編集 南島原市 福祉保健部 福祉課  
〒859-2412 南島原市南有馬町乙 1023 番地  
TEL：0957-73-6651 FAX：0957-85-3142

南島原市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒859-2121 南島原市有家町石田 8 番地 46  
TEL：0957-65-2888 FAX：0957-82-0813